

議会だより 【災害臨時号】

みなみさんりく

この度の東日本大震災により犠牲になられた皆様、ご遺族の皆様に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今は亡き前南三陸町議会議長佐藤栄様のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

大震災から4ヶ月が過ぎた現在も多数の被災者が救援を求めていました。また、電気・水道などの生活基盤への打撃により町民の生活に多大な支障をきたすなど、今なお、緊急の対応が必要な状況にあります。がれきの廃墟からの復興を目指して、災害に強い町を描き、国、県に向けた支援策を強く要望しております。

南三陸町議会は、一日も早い町民生活の安定と復旧・復興に向け、一丸となり全力を尽くします。さらには新しい街づくりを町民の皆様と一緒に推進していきますので、今後とも議会に対するご支援を賜りますとともに、町民皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

南三陸町議会議長 後 藤 清 喜

故 佐藤 栄 前議長の足跡

平成5年9月19日～平成8年2月28日 任期満了に伴う一般選挙（志津川町議会議員）

平成8年2月29日～平成12年2月28日 "

平成12年2月29日～平成16年2月28日 "

平成16年2月29日～平成17年9月30日 合併に伴う一般選挙

平成17年11月6日～平成21年11月5日 南三陸町議会議員

平成21年11月6日～平成23年3月11日 南三陸町議会議長 就任

3月11日に死去なされた前議長は、平成5年9月の町議会選挙に初当選されました。その後、町議会議員を6期務め、平成21年11月から議会議長として、ときの情勢を的確に把握し、優れた指導力を発揮され、すべての議員から信頼と尊敬を受けておられました。ご冥福をお祈りいたします。

2P 平成23年度補正予算について

3P 条例制定について

4P 6月定例会・一般質問について

No. 1

平成23年8月発行

補正予算

防災無線の復旧工事とガレキ撤去等廃棄物処理事業を決定

緊急を要する町の問題解決に積極的に対応

6月8日の臨時会では震災対応として、雇用を創出する事業が可決され、6月定例会では各種補正予算等について審議され、すべて原案のとおり可決されました。

一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ27億6,917万円を追加し、総額172億1,226万円としました。特別会計補正予算は、原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

「緊急雇用・人材育成創出事業」

震災で、職を失った町民を対象に雇用を図るため27項目に分けて募集をしました。6月8日の臨時会では、事業費5億9,515万円が可決され、さらに6月定例会では8,058万円が追加されました。

「防災無線の復旧工事を実施」

消防防災設備災害復旧事業として1億960万円を計上しました。

問　海岸付近は今後も災害が予想されるので防災無線の整備を早期にすべきでは。

答　海岸付近で活動されている方々にいち早く非難していただきためにも子局の増設を第一に進めます。

「早期に災害廃棄物の撤去を実施」

震災による町内のガレキ等の撤去を早期に進めるため、処理委託料を18億7,000万円計上しました。

問　処理の委託が進み、業者に対する支払は多額のものになるが、大丈夫なのか。

答　一時的にガレキ処理等で多額の支払いが発生するため、5億円を追加した。国から交付税を前倒しして交付され、国県補助金も通常より早く交付することで支払いは可能である。

議会よりお知らせ

6月24日、議会選挙により、山内孝樹議員が気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に決定しましたのでお知らせします。

③ 南三陸町議会だより



東日本大震災による被災者に対して町税等を減免する条例制定と保育所等の条例制定が可決されました。

被災者の負担軽減を図るため、平成23年度の町民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料が減免されます。

減免内容について

【町民税】

納稅義務者が災害によって次のうちいずれかに該当した場合、町民税が減免されます。

区分	減免の割合
死亡したとき	全額免除
生活保護を受けたとき	全額免除
障害者になったとき	9/10免除

所得金額	住宅の被害	
	全壊または大規模半壊のとき	半壊のとき
500万円以下	全額	半額免除
500万円～750万円以下	半額免除	1/4免除
750万円～1000万円以下	1/4免除	1/8免除

【固定資産税】

①土地の減免

被害の面積	減免割合
8/10以上	全額免除
6/10～8/10未満	8/10
4/10～6/10未満	6/10
2/10～4/10未満	4/10

②家屋の減免

被害の程度	減免の割合
全壊のとき	全額免除
大規模半壊のとき	8/10免除
半壊のとき	6/10免除

③償却資産

被害に応じて減免措置があります。
(申請が必要です)

【国民健康保険税】

主な減免は次のとあります。

被害の程度		減免の割合
納稅義務者	全壊のとき	全額免除
	大規模半壊または半壊のとき	半額免除
生計維持者	死亡または傷病を負ったとき	全額免除
	行方不明のとき	全額免除
	事業を廃止したとき	全額免除
	失業したとき	全額免除

【介護保険料】

被保険者が次のいずれかに該当する場合減免されます。
また、所得に応じて減免されます。(申請が必要です)

住宅の被害	減免の割合
全壊のとき	全額免除
半壊・大規模半壊のとき	半額免除

【保育料について】

被災した戸倉保育所と荒砥保育園は、志津川保育所において合同保育を行っています。

平成23年度分保育所(園)保育料は、徴収しないこととしました。

(民間保育施設が保育料減免事業を実施した場合、施設に対し同等額が補助されます。)

ここが聞きたい

6月定例会では、8人の議員により10項目について一般質問が行われ、町の復旧・復興に向けて白熱した議論が展開されました。

総括質問

新しい町づくりについて

菅 原 辰 雄 議員

町長 具体的な支援を講じる

町民が震災前の暮らしが出来るよう新しい町づくりが急務で、その源は人である。

特に若い世代の町外流出を防ぐには、住む・働く場所の確保であり、産業の再生であると考える。人口流出防止と産業再生への町の考えを問う。

答 産業の復活と仮設住宅の早期供給と生活支援が必要。農地の除塩、地場産木材の活用策を講じる。

水産業は雇用創出等裾野が広く、経済効果も大きく復活が復興の力ギと考える。

漁船の修理、確保には町として関係機関へ働きかけている。若い世代に対し、今年度は保育料の全額免除と相当額を民間施設に助成していく。



福興市会場

総括質問

「水産業特区」への対応は

星 喜美男 議員

町長 永続的漁業経営に努める

問 県は「水産業特区」を提案し、漁業権解放を進めようとしている。水産業は本町の基幹産業で影響も大きい。町も行動を起こすべきでは。

答

壊滅的被害の水産施設復旧に、民間資本を投入するねらいもある。

漁業者や漁協とも連携をとり、国、県からの補助の活用など総合的に判断し、永続的な漁業経営が図られるよう努める。

問 県の示した土地利用計画は、問題の多い内容と思うが。

答 たたき台としての提案で、基本的には「命を守る」計画とし、「なりわいは様々でも住まいは高台へ」という考え方の基に、町民の意見や各種協議を踏まえて決定をする。

6月定例会

一般質問

一問一答

一次産業の復旧、復興策は

高橋 兼次 議員

町長 復興に全力を注ぐ

漁業再生に向け船の確保に努める。漁港漁場の整備は、被害が広範囲で重度であるためすぐには不可能である。今後も漁協と連携しながら関係方面への働きかけを強めていく。町の復興の力ギは豊饒の海からの恵みであることを認識し、漁業をはじめとする一次産業の復興に全力を注ぐ。

答 漁業再生に向け船の確保に努める。漁港漁場の整備は、被害が広範囲で重度であるためすぐには不可能である。今後も漁協と連携しながら関係方面への働きかけを強めていく。

本町の水産業は壊滅的な被害を受け全てを失った。絶望のどん底に突き落とされた沿岸漁民は、早期の漁業再開を目指し、ガレキ撤去作業に汗を流す毎日である。漁業者の救済と支援、さらに一次産業の復旧、復興をどのように考えているか。

東日本大震災により本町の水産業は壊滅的

な被害を受け全てを失った。

絶望のどん底に突き落とさ

れた沿岸漁民は、早期の漁業再開を目指し、ガレキ撤去作業に汗を流す毎日である。漁業者の救済と支援、さらに一次産業の復旧、復興をどのように考えているか。

一問一答

大震災の検証は

千葉伸孝議員

町長 災害対応は適正である

防災センターの場所と、対策本部体制の判断は妥当だったのか。

「なりわいの場所は様々なであつても住まいは高台へ」を基本に策定會議と町民会議で復興への策定を進める。

宮城県沖地震の第3次被害の想定は6～7メートルであつた。防災庁舎の屋上は12メートルで人

的被害は避けられるものと認識した。体制づくりはマニュアルに基づき、判断に誤りはなかつた。

集団避難から仮設入居の進め方に問題はないか。

避難者数9千人超で、4町への避難は個人の意志で、2千6百人となつた。さらに仮設への入居を進め、自立の支援を行つている。



仮設住宅

総括質問

命と財産を守る復興ビジョンは

鈴木春光議員

町長 防災・減災・命の確保が基本

問 巨大津波で多くの犠牲者と甚大な財産を失つた、この災害に対する復興ビジョンは。

答 命と財産を守る「防災・減災・命の確保」を新たに町の「デザイン」の基

本とする。

問 市街地形成、主要施設の位置は。

答 復興計画を策定する中で公共施設等の位置も盛り込んで検討する。

問 農業生産基盤の復興
プロセスは。

答 町長 関係機関と連携を図る

問 小中学生の在籍数1,427名が始業時363名減となっているが、戸倉小・名足小の復旧と戸倉中の統合はどうなるのか。

答 戸倉小・名足小とも現在地での再開は困難である。戸倉中統合は生徒数を見極め、通学区域を判断する。



志津川病院待合室

答 日常生活に必要な生活用品と物資の支給、

問 仮設住宅入居後の支援は。

答 「自然・ひと・なりわい」が紡ぐ安らぎと賑わいのある町への創造的復興」とし、どのような災害にも命が守られる町づくりを第一として考える。

問 障害者施設及び高齢者施設の計画は。

答 復興計画に照らし合わせ、障害者計画、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を新たに策定する。

**町づくり計画に向けて
大瀧りう子議員**

町長 命が守られる町づくり

問 原発問題をどうとらえているか、また、自然エネルギー導入の考えは。

答 測定器による監視体制の強化を行う。原発には国民的議論が必要。自然エネルギーの活用は公共施設を中心に検討する。

問 病院本体の建設とプレハブ診療所の整備は。

答 住民が安心して暮らすには必要不可欠であり、場所、時期は復興計画の中でも検討する。プレハブ診療所は衛生面で問題があり、早期の改善に努力する。

問 町づくりに向けての理念は。

答 「自然・ひと・なりわい」が紡ぐ安らぎと賑わいのある町への創造的復興」とし、どのような災害にも命が守られる町づくりを第一として考える。

総括質問

高齢者や障害者に配慮した支援員の配備を行う。

総括質問

復旧・復興はスピード感を持って 山内昇一議員

町長 命を守る街づくりを目指す

答 防災に強い街づくりの検証は。
避難路整備や町民の「職住分離」で命の確保を図つていく。役場庁舎、防災無線は早期の再開に努める。



問 防災に強い街づくりの検証は。

答 現在は一部水源を変更して仮通水しているが、7月中旬に全町復旧の見込みである。

問 仮設住宅の進捗状況は。

答 現在は一部水源を変更して仮通水しているが、7月中旬に全町復旧の見込みである。

問 町水道復旧の見通しは。

答 主要道は作業済みで、民有地は3月末から開始している。

問 ガレキ撤去の時期は。

問 復興計画の示す住宅地は安心か。

答 住まいを高台にし、命を守る計画の策定を図る。

総括質問

町職員が犠牲になつた要因は

小山幸七議員

町長 想定を超える災害

問 地震から津波襲来までには、時間的余裕があつたのに、多くの町職員に犠牲が出たのはなぜか。

答 防災計画のマニュアル通り津波3号配備を

敷き、本部付職員は防災対策室に集合し、情報の収集にあたつた。

発表された津波の波高では、堅牢な防災対策庁舎であり、人的被害は避けられると認識していた。襲来した津波は、想定の3倍であり、多くの部下の尊い命を失つたことは非常に残念である。

※津波3号配備…大津波警報が発令された場合、陸門・水門を閉鎖し、本部又は避難場所へ職員を配置する。

【南三陸町議会活動報告】

4月25日	議会運営委員会
4月28日	第3回南三陸町議会臨時会・南三陸町議会全員協議会・第1回震災対策特別委員会
5月23日	議会運営委員会
5月26日	第4回南三陸町議会臨時会・南三陸町議会全員協議会・第2回震災対策特別委員会
6月8日	第5回南三陸町議会臨時会・議会運営委員会・総務常任委員会・産業建設常任委員会
6月9日	総務常任委員会（現地調査：町有財産について）
6月10日	民生教育常任委員会（現地調査：教育行政について）
6月16日	第3回震災対策特別委員会（現地調査）
6月17日	議会運営委員会
6月21日	第6回南三陸町議会定例会
6月22日	・総務常任委員会
6月23日	・第4回震災対策特別委員会 ・産業建設常任委員会・民生教育常任委員会
6月24日	・議会運営委員会・議会広報に関する特別委員会
6月28日	第5回震災対策特別委員会・議会広報に関する特別委員会
7月7日	議会広報に関する特別委員会
7月14日	議会広報に関する特別委員会
7月15日	総務常任委員会（現地調査：町有財産について）
7月19日	産業建設常任委員会
7月20日	議会運営委員会・第7回南三陸町議会臨時会・第6回震災対策特別委員会・議会広報に関する特別委員会
7月23日	第7回震災対策特別委員会
7月25日	産業建設常任委員会（現地調査：産業振興について）
7月28日	民生教育常任委員会（現地調査：教育行政について）
7月29日	産業建設常任委員会（現地調査：産業振興について）

政府へ意見書提出！

平成23年7月1日、南三陸町議会として、国会及び政府へ被災者救済等に関する意見書を提出しました。下記の事項について、早期の対応が図られるよう強く求めました。

1. 被災者救済及び復旧・復興に関する特別立法の制定や財政支援措置を講じること。
2. 被災者に対する生活再建支援対策を迅速かつ継続的に行うこと。
3. ライフラインの速やかな復旧・復興に万全の措置を講ずること。

大瀧りう子
広報委員会委員長

3月11日に発生した、
M9・0の地震と巨大
津波による壊滅状態の
南三陸町。今、復旧・
復興に向けて動き出
ています。しかし、死
者437名（7月14日
現在）と尊い命が失わ
れています。心からご
冥福をお祈りいたしま
す。

議会では復旧・復興
に向けて議論が行われ
ました。今回の議会だ
よりは、震災後第1号
として、復旧・復興だ
よりになります。安心・
安全な新たな町づくり
に向けて、鋭意努力し
て参ります。

町民皆様のご意見を
お寄せください。

編集後記